

文化・スポーツ施設の一部の利用再開について

スポーツ施設の一部について、市内民間スポーツ施設の再開状況及び指定管理者との協議を踏まえ、感染防止対策を講じた上で、下記のとおり利用を再開する。

また、東京都の休業要請の緩和が STEP 3 に移行したことを踏まえ、保谷こもればいホールのメインホールの利用を再開する。

記

1 スポーツ施設

(1) 利用再開施設

①スポーツセンター

温水プール、トレーニング室、ランニング走路

②総合体育館

トレーニング室

(2) 対象スポーツ

水泳、トレーニング、ランニング

(3) 利用再開日

令和2年6月15日（月）

2 保谷こもればいホール

(1) 利用再開施設

メインホール

(2) 利用再開日

令和2年6月15日（月）

(3) 利用制限

①座席を使用する場合、定員は227席とする（2席ずつ空け、各列交互に着席）。

②ステージ上の定員は、最大35人（設営状況により、これより少ない場合あり）とし、3密にならないよう注意する。

③利用時のチェックリストの提出等、保谷こもればいホールの他施設の利用と同様の運用とする。